

第2節 学会発表等

学会名	開催日	開催地	テーマ	発表者
第39回北陸公衆衛生学会	H23.11.14	福井市	児童相談所における発達障害児への支援 ～石川県南加賀保健福祉センター管内の状況～	北野 浩子
同上	同上	同上	地域での包括的な発達障害者(児)支援について ～事業終了時アンケート結果より～	清野 佑未

児童相談所における発達障害児への支援

～石川県南加賀保健福祉センター管内の状況～

○北野浩子、常盤秀樹、三輪孝次、柴田裕行（石川県南加賀保健福祉センター）

(はじめに)

児童相談所は18歳未満の児童の福祉や健全育成に関する相談を受けているが、その中で発達障害と思われる児童への支援の在り方が課題の一つとなっている。そこで今回、現在の相談状況から児童相談所における発達障害児の支援について検討した。

(方法と結果)

平成22年度の相談件数439人のうち、児童心理司が児童に面接した141人において、知的検査、生育歴や現在の行動特徴から心理アセスメントを行った結果、発達障害の特徴がみられると判断した51人（精神科受診歴有30人、内24人が広汎性発達障害）を対象とし、来所契機、来所時年齢、二次障害の有無、相談後の来所時主訴の改善状況について評価した。

- ①来所契機としては、自閉症を主訴としているものが最も多く14人（27.5%）である。その他の主訴である虐待13人、性格行動13人（共に25.5%）、ぐ犯、触法5人（9.8%）等についても発達障害の児童の育て難さが背景としてあった。
- ②来所時年齢は、7～9歳が20人（39.2%）と最も多い。また、情緒面等の二次障害があると思われるものは、全体の29人（56.9%）で、7～9歳から急増している。
- ③支援としては、児童には児童心理司との継続面接を行い居場所作りや良好な人間関係を経験する関わりをし、親や学校担任をはじめとする児童を取り巻く大人には、発達障害の心理教育やアセスメントに基づいたコンサルテーションを行っている。相談後の来所時主訴の改善状況については、改善26人（51.0%）、変化なし15人（29.4%）、悪化2人（3.9%）、不明8人（15.7%）であった。二次障害

有についても、約半数のものが改善していた。また悪化2人については、年齢は中学生であり、主訴は不登校、虐待（ネグレクト）、家族が児童の特徴や関わり方を十分理解できていないケースであった。

(考察)

これらのことから児童相談所における発達障害の相談は、児童の育て難さを背景とした相談であり、二次障害が表面化する小学校低学年から相談が増加している。また支援を行うことで来所時、主訴が約半数改善していることが明らかとなった。

発達障害児への支援として、二次障害予防は重要である。児童の育て難さを発見した場合は、その状態を単なる親の育て方等の問題として扱うのではなく、発達障害を視野に入れ、適切な相談機関に繋げる体制や相談機関においては、児童心理司等の専門家が児童の行動をアセスメントし、心理教育等環境調整を行うシステムを強化する必要がある。そのためには、今後関係機関との連携を図り、地域の支援体制の構築に取り組んでいきたいと考えている。

最後に、相談後に来所時主訴が改善しないケースについては、今後の支援方法の課題とし検討を続けていきたい。

児童相談所における障害児への支援

表1 H22年年度児童相談状況

	相談件数	児童心理司面接	発達障害(疑念)
人数	439人	141人	51人

表2 児童相談所来所契機

	養護(虐待)	性行	ぐ犯・触法	不登校	自閉症	言語	計
人数	13	13	5	4	14	2	51
%	25.5%	25.5%	9.8%	7.8%	27.5%	3.9%	100.0%

表3 来所時年齢

	～3	4～6	7～9	10～12	13～15	16～	計
人数	2	11	20	8	7	3	51
%	3.9%	21.6%	39.2%	15.7%	13.7%	5.9%	100.0%
二次障害	0	4	13	5	6	1	29
%	0.0%	36.4%	65.0%	62.5%	85.7%	33.3%	56.9%

表4 来所時主訴の改善状況

	改善	変化なし	悪化	不明	計
計	26	15	2	8	51
%	51.0%	29.4%	3.9%	15.7%	100.0%
二次障害 無 %	11	8	0	3	22
	50.0%	36.4%	0.0%	13.6%	100.0%
二次障害 有 %	15	7	2	5	29
	51.7%	24.1%	6.9%	17.2%	100.0%

地域での包括的な発達障害者（児）支援について

～事業終了時アンケート結果より～

○清野佑未、湯谷幹恵、三輪孝次、北野浩子、常盤秀樹、柴田裕行
(石川県南加賀保健福祉センター)

【はじめに】平成20年度から「発達障害」に焦点を絞った学習会・事例検討会を定例的に実施している。児の成長につれて地域での各種支援が途切れないように関係機関との連携が課題の一つとなっている。学習会等の事業評価を行い具体的な連携方法について考察したので報告する。

【方法と結果】平成22年度「学習会・事例検討会」終了時に、参加者から当該事業の評価等について自記式アンケートで把握（回収率80.4%）した。地域で発達障害者（児）を支える支援者としての気づきや支援の継続のために必要な取り組み方法等を検討した。（表1～2）

1 学習会・事例検討会は年間6回、延べ163名が参加した。乳幼児・児童の困難事例を抱える福祉・教育機関の参加が多い。

2 学習会では親支援のためのスキルを紹介後、参加者からの対応困難事例を検討した。「参考になった・とても参考になった」の回答は7～8割以上と関心が高かった。

3 参加者の気づきでは「他職種の考え方や見方を知り視野が広がった」が83.8%、「発達障害の基礎と対応基本の理解」が

45.9%、「親支援に重要なスキルに関心を持てた」が35.1%であった。

【考察】発達障害者は、幼少期から被虐待、家庭内暴力、不登校、虞犯行為など生涯の中で周囲とのトラブルを起こしがちなことから、それらの問題発生を防ぐための支援体制が地域に求められている。関係機関が事例個々の支援経過を予め把握することで問題の発生を回避できるように、例えば乳幼児期の支援情報を保育所から教育機関へ、さらに就労支援機関へと、時系列的に主となるライフステージのコーディネーターへ意識して繋げるようにすると発達障害者にとってより具体的に負担感の少ない状態で支援提供ができる。

事例担当者間での事例検討や情報交換の場は支援者のスキルアップに繋がり、また関係機関との連携方法を学ぶ良い機会となり今後も必須である。この機会を継続するように当センターは事例担当機関をバックアップする役割があると考えている。今後も連携の質を高めるために支援手法（家族支援、情報の内容と管理体制等）について関係機関と検討を続けたい。

部門別	教育機関	行政機関 (福祉・保育)	行政機関 (保健)	療育機関	計
参加者数(実)	15	20	9	2	46
回答者数	14	14	7	2	37

他職種の考え方や見方を知り、視野が広がった	31	83.8
発達障害の基礎と対応の基本が理解できた	17	45.9
親支援に重要なスキル(ペアレントトレーニング)に関心を持てた	13	35.1
子どもの行動が想像でき、困っている行動の理解に繋がった	10	27.0
他機関・他職種と何度も集まったので相互に相談しやすくなった	10	27.0
その他	4	10.8
特に得るものはなかった	0	0.0
わからない	1	2.7